

二本木連合町内会

会長：山本憲司

令和 7 年度 二本木連合町内会 定期総会の報告

この度は、定期総会にご参加・投票いただき、誠にありがとうございました。総会の結果をお知らせいたします。

1. 総会概要

開催日時： 令和 8 年 3 月 29 日（日）10:00～11:30

場所： 二本木地区コミュニティセンター

定足数： 定数 5161 名に対し、出席者・委任状・書面議決の合計 3,239 名（内訳：出席者 約 141 名、委任状 2545 名、書面議決 553 名）よって規約二十条に定める 1/2 以上の定足数を満たしており、成立を確認しました。

2. 議案審議結果

- 第 1 号議案（令和 7 年度 事業報告）： 承認。
- 第 2 号議案（令和 7 年度 一般会計収支・ふるさと祭り協力金決算）： 承認。
- 第 3 号議案（令和 8 年度 町内会役員選任）： 承認。
- 第 4 号議案（令和 8 年度 事業計画（案））： 承認。
- 第 5 号議案（令和 8 年度 収支予算（案））： 承認。
- 第 6 号議案（令和 8 年度 町内会費）： 承認。
- 第 7 号議案（別館の建て替え延期と積立金の継続）： 承認。

総会資料については、連合町内会のホームページにて公開しています。

議決にあたっては以下のような質問と回答がありました

第 2 号議案令和 7 年度 一般会計収支決算・ふるさと祭り協力金会計決算について

Q： 助成金の内容を知りたい。適切に使われ、チェックされているか？

A： 各団体で必要に応じて使用。収支報告を受け、不適切な内容がないかチェックしている。

Q： 助成金の内容は公開されるのか？

A： 問い合わせがあれば開示可能。今後の検討課題とする。

Q： 町内会を 退会する方の程度と属性は？

A： 転居、施設入所、メリットを感じない等の理由。声掛けやゴミ当番の説明も行うが、年配・若年層問わず一定数存在する。

裏面へつづく

第5号議案について令和8年度 一般会計収支予算（案）

・ふるさと祭り協力金会計予算（案）

Q： 会長報酬や組・班町の手当支払い方法は？

A： 会長は月額 65,000 円、組長班長は半期に一度。どちらも現金で支払い。

Q： ふるさと祭りの予備費について。前年度未使用なのに、支出見込の 50%増となっている根拠は？

A： 予備費を活用して収入（協力金）を減らすなどの手法も検討中だが、現時点では結論が出ていない。

第6号議案：令和8年度 町内会費について

Q： 集金は銀行振込（自動振替）にできないか？

A： 以前に検討したが、種々課題があり見送った経緯がある。組長会でも同様の意見が出ており、今年度改めて検討を進める。

事前によせられた意見とその回答は以下のようになります。

1. 町内会費の集金方法と負担軽減について（重要課題）

【主な意見】

班長の訪問集金はやめて、振込（口座振替）や電子決済、コミュニティセンターへの持参を検討してほしい。共働きや高齢化を考え、集金回数を減らしてほしい。集合住宅は管理費に含めて集金できないか。

【回答と方針】

集金回数の削減： 作業軽減のため、今年度より集金回数を一部見直し（年3回から2回へ等）、負担軽減を図っています。多様な納入方法の検討： 銀行振込は手数料負担や照合作業の複雑化という課題がありますが、安城市が進める「デジタル化」に合わせ、口座振替や電子決済の導入可能性を連合全体で継続協議していきます。

集合住宅の対応： 管理会社への委託は、一部で実施されていますが、神社費や寄付金対応もあり、一概に負担軽減にならない側面もあります。管理会社の理解を含め、個別検討課題とします。

次項へつづく

2. 町内会費の金額と運営予算について

【主な意見】

物価高や繰越金を理由に、会費の値下げを検討してほしい。逆に、活動資金確保のために会費をアップすべきという意見もあり、バランスを考えてほしい。支出の内容（特に新町分など）をもっと具体的に示してほしい。

【回答と方針】

会費設定の考え方：現在の会費（持家 4,500 円/年など）は、安心・安全なまちづくりや多種多様な事業を維持するために必要な額です。収支状況を精査しつつ、次年度以降の重要課題として継続協議します。

情報の透明化：支出の詳細は総会議案書に記載の通りです。連合事業として全体で執行している部分が多いため、広報を通じてより分かりやすい説明に努めます。

3. 環境整備・清掃・インフラ補修について

【主な意見】

公園掃除の時期（暑い・寒い時期）を考慮してほしい。墓地の側溝のフタ設置や、道路の舗装（穴埋め）を早急に行ってほしい。掃除の日に公民館も一緒に掃除してほしい。

【回答と方針】

公園・公民館清掃：公園は市の愛護会管轄のため要望を伝えます。公民館は使用者清掃が基本ですが、業者による定期清掃（エアコン・床等）も実施しています。

インフラ補修（緊急対応）：* 二本木町切替付近の路面舗修および、圃場整備地域の農道下の土砂流出については、既に「町内会事業要望書」として起案し、市への要請や復旧工事の手配を進めています。

墓地側溝のフタについても、優先順位を考慮し検討します。

4. 町内会運営・連絡体制について

【主な意見】

班長の選出において、80歳以上の高齢者や身体障がい者の免除規定を作ってほしい。一斉大掃除や防災訓練などの連絡を、HPなどを活用してもっと周知してほしい。議案書の内容をより詳細に提示してほしい。

裏面へつづく

【回答と方針】

役員・班長の免除： 障がい者等への配慮は理解しますが、年齢による一律の線引きは困難です。各班の実情に合わせ、無理のないよう調整をお願いしています。

情報発信の強化： ホームページ等のデジタルツールを積極的に活用し、周知漏れがないよう改善します。

議案書の改善： 掲載漏れがないよう編集体制を見直すとともに、分かりやすい資料作成に努めます。

以上、皆様からいただいたご意見を真摯に受け止め、持続可能な町内会運営を目指してまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※質問・回答は要約です

※不明な点は町内会事務所までお問い合わせ下さい

二本木連合町内会 TEL-056675-9402-
8：30～12：00（日・祝・月曜は休業）